

（２）令和６年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立陵北小学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 共に支え合い励まし合って 楽しく生活することができる子を育成する。
- 行動目標 ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- 基本構想

職員研修・職員会議等・家庭地域啓発等

- ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。
- ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。
- ③ いじめ対応会議を毎月1回行う。
- ④ アセス校内検討会を年2回行う。
- ⑤ 職員会議では、毎回気になる子の情報共有を行う。
- ⑥ いじめ防止基本方針を学校外に発信し、学校外施設との連携を図る。
- ⑦ 民生児童委員・家庭支援課との情報交換会を適宜行う。
- ⑧ いじめに関わる校内研修を行う。
- ⑨ 学校運営協議会を通して、地域や家庭との連携・協働を推進する。

未然防止に向けた取組

- ① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に児童会を中心にポスターや標語の募集をする。
- ② 相談啓発(自殺予防)ハンドブックを活用した啓発を1学期に行う。
- ③ いじめ未然防止学習プログラムを、学期に1回実施する。
- ④ スマホの正しい使い方等情報モラル学習を年2回行う。
- ⑤ いじめ問題について児童が主体的に考え解決しようとする取組を推進する。
- ⑥ 児童会を中心とした「なかまづくりプロジェクト」を学期に1回実施する。
- ⑦ 保護者と共に考える人権参観日を実施する。
- ⑧ 年間を通して各学年の作文や絵画などを、廊下に掲示する。
- ⑨ 生活目標達成にむけた取り組みを充実させる。

早期発見・早期対応に向けた取組

- ① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。
- ② 「心の相談アンケート」を年2回実施し、児童の実態を把握する。
- ③ 教育相談週間を年2回実施する。
- ④ 毎月15日を「心の安全・身の安全の日」と設定して生活アンケートを行い、児童が内観する機会を持つ。
- ⑤ 公園等校区内のパトロールを行い、児童の下校後の様子を把握する。
- ⑥ リーフレットを使った相談行動促進をねらいにした授業を年間2回実施する。
- ⑦ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。
- ⑧ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。